

2026年介護報酬等の改定に伴う 処遇改善の基本方針と検討結果

2026年7月

社会福祉法人福祉楽団

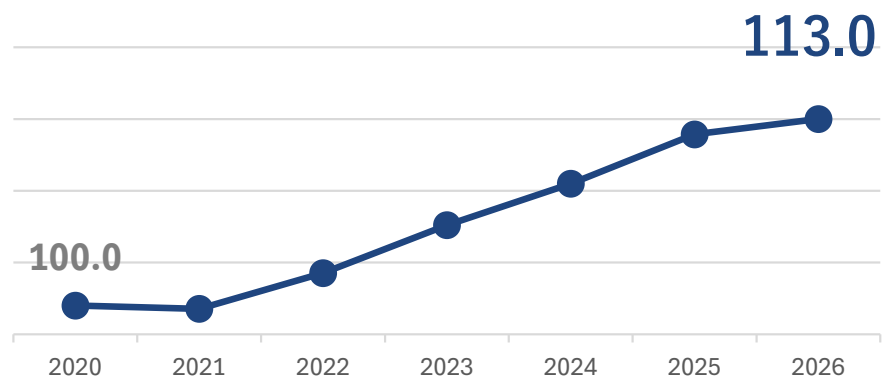
目次

- 01 マクロ環境の変化
- 02 社会福祉法人の経営実態
- 03 介護報酬の臨時改定と福祉楽団の経営への影響
- 04 福祉楽団の基本的な考え方と処遇改善の全体像
- 05 具体的な処遇改善施策
- 06 その他

01 マクロ環境の変化

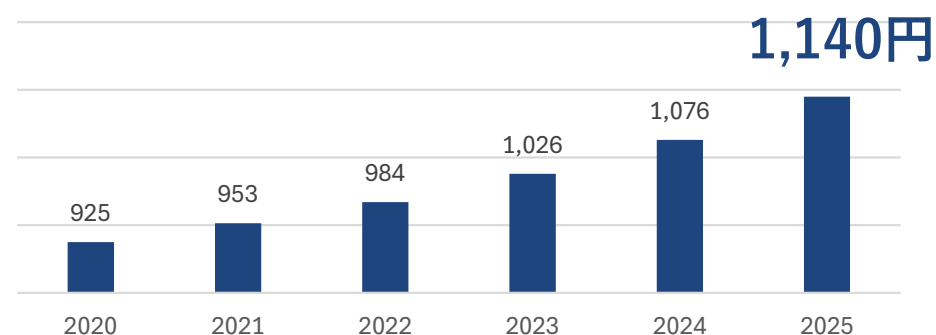
マクロ経済の変化

①消費者物価指数の高騰



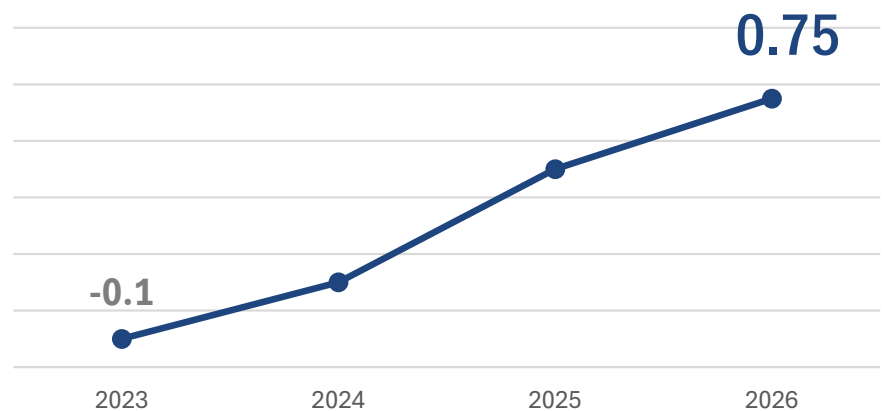
2020年を100としたときの、消費者物価指数の推移
出典：総務省「2020年基準 消費者物価指数（2026年4月分）」

②最低賃金の上昇



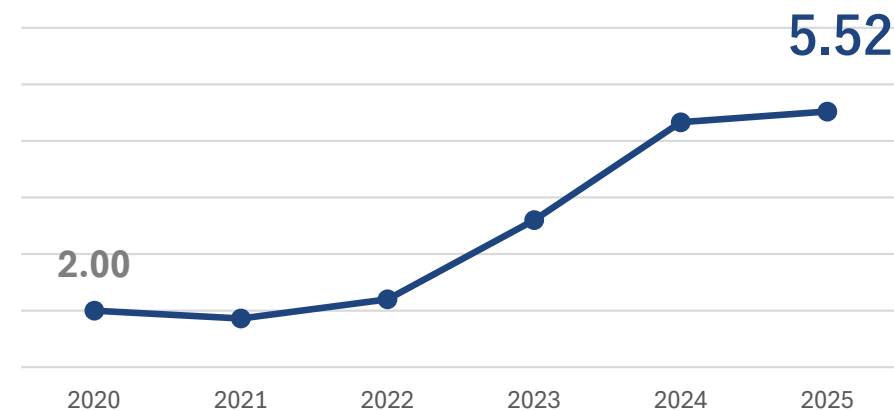
千葉県最低賃金の推移
出典：労働基準監督署「千葉県の最低賃金の推移」

③政策金利の上昇



出典：外為どっとコム「日本政策金利の推移」

④他業界主要企業春季賃上げ率

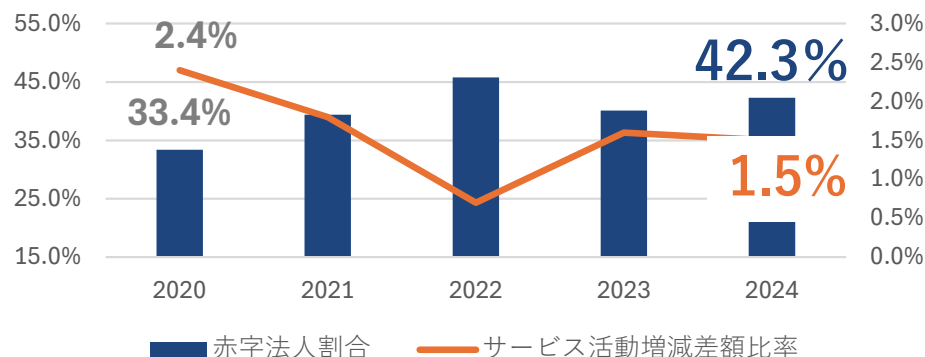


出典：厚生労働省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」

02 社会福祉法人の経営実態

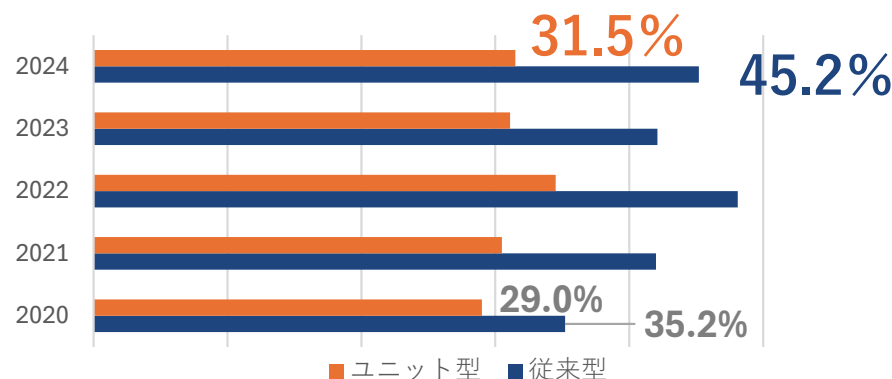
社会福祉法人の経営実態

①介護主体社会福祉法人の利益率の推移



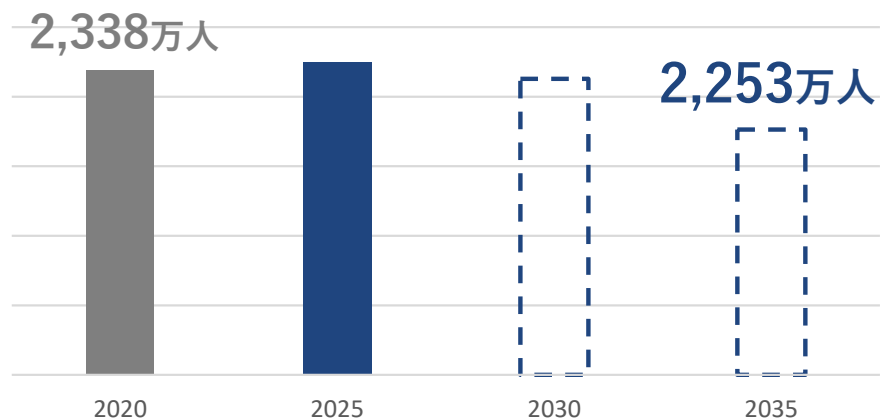
出典：WAM「2024年度 社会福祉法人の経営状況について」

④特別養護老人ホームの赤字割合



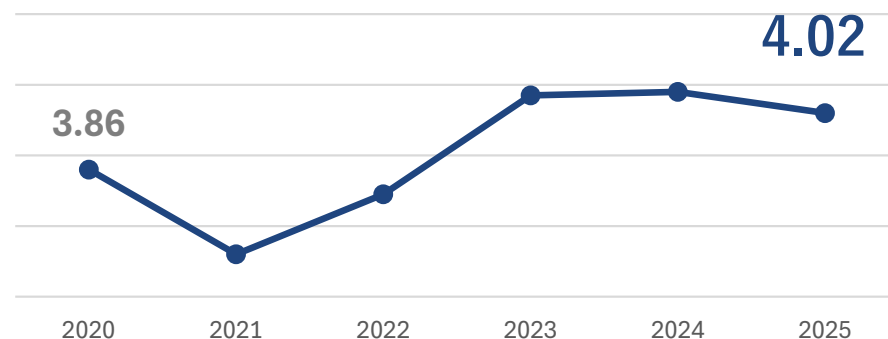
出典：WAM「2024年度 特別養護老人ホームの経営状況について」

③生産年齢の人口の推移（1都3県）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」

②介護福祉業界の有効求人倍率

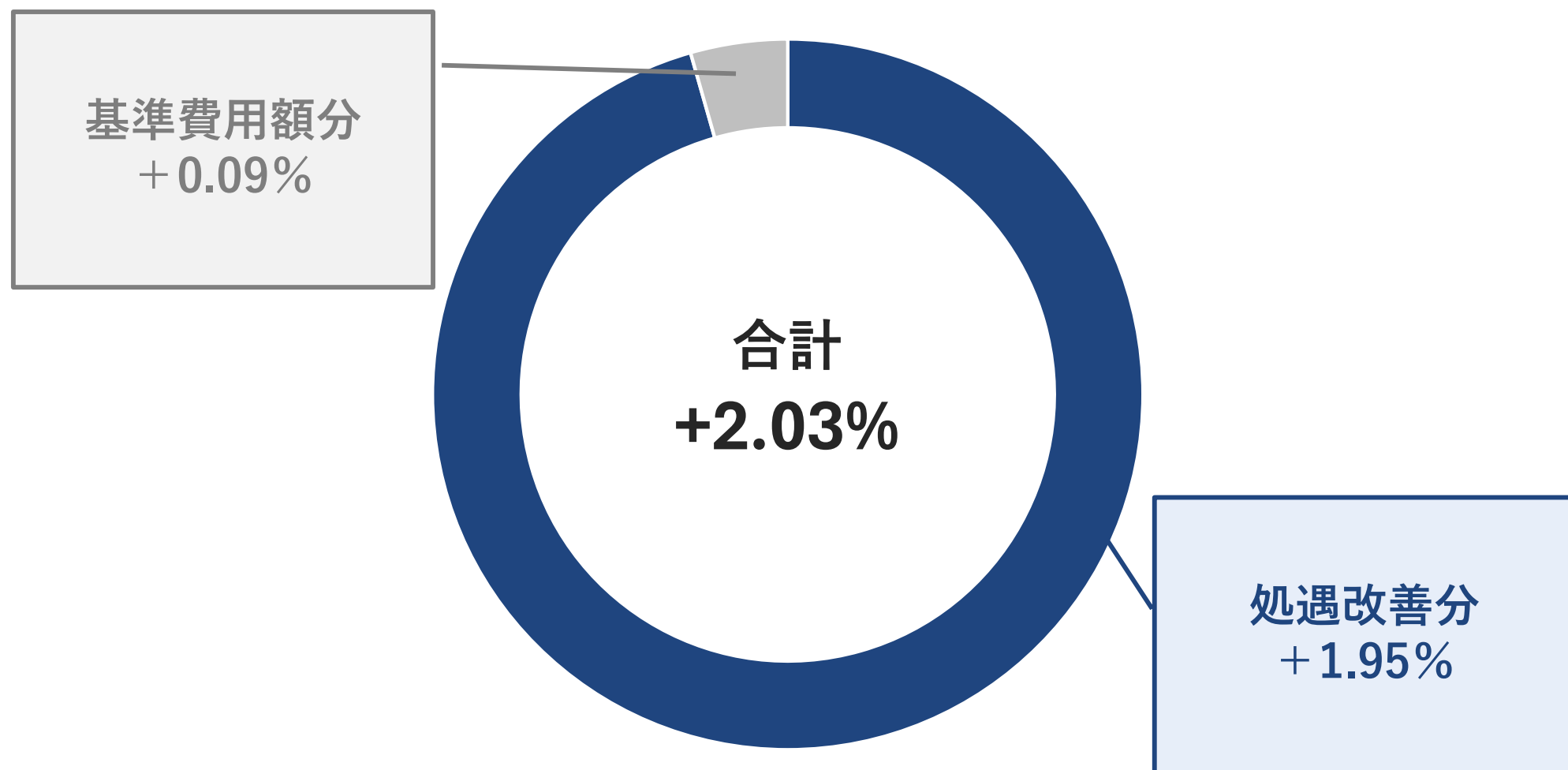


出典：厚生労働省「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移」

03 介護報酬の臨時改定と 福祉楽団の経営への影響

令和8年度介護報酬の臨時改定

- 令和9年度介護報酬改定を待たずに、令和8年度の期中改定を実施されることとなりました。
- 改定率は約+2.03%（処遇改善分+1.95%、基準費用額（食費）の引上げ分+0.09%）となります。



福祉楽団の経営への影響

- 今回の臨時報酬改定により、福祉楽団では5,093万円/年の増収が見込まれます。

拠点	処遇改善増加額
杜の家くりもと	+ 1,178万円
杜の家やしお	+ 1,898万円
杜の家なりた	+ 267万円
実籾パークサイド	+ 155万円
栗源事業部	+ 1,513万円
地域ケアよしかわ	+ 50万円
地域ケアそうか	+ 29万円
法人全体	+ 5,093万円

04 福祉楽団の基本的な考え方と 処遇改善の全体像

物価高騰や賃金上昇が続く中において、
良い介護、良い福祉を展開していくためには
**実践者であるパートナー（職員）の生活基盤を安定させ、
処遇改善をすすめることが重要となります。**

国の処遇改善政策の動向や2027年度の介護報酬改定を見据えて
同業他社に負けない、独自性のある処遇改善をすすめます。

福祉楽団の処遇改善等の全体像

- 検討の結果、合計で**7,070万円**を、新たに職員の処遇改善に使用することとしました。
- これは、報酬改定により増収となる処遇改善分（**5,093万円**）を上回ります。
- 処遇改善額（7,070万円）＝制度増収分（5,093万円）＋法人追加投資分（1,977万円）

臨時改定に伴う
法人の増収額
5,093万円/年

処遇改善額
7,070万円/年
(法定福利費込)

令和8年度処遇改善の内容	処遇改善額/年 法定福利費込
①基本給の引き上げ（ベースアップ）	+ 2,065万円
②公休数の増加	+ 3,462万円
③管理職手当の引き上げ	+ 360万円
④確定拠出年金の掛金の引き上げ	+ 1,182万円

05 具体的な処遇改善施策

①基本給の引き上げ（ベースアップ）

↑ 2,065万円/年
(法定福利費込)

- 職種や役職に関係なく、すべての職員のベースアップを行います。

項目名	引き上げ額	
	時給	月額相当
②基本給の引き上げ (ベースアップ)	+20円	+3,334円/月

公休数115日の場合

②公休数の増加と時給額の増加

↑ 3,462万円/年
(法定福利費込)

- 公休数を7日間増加し、時給単価を引き上げます。
- これにより、職員がよりプライベートな時間を充実させることができ、心身のリフレッシュが図れます。また、視野や見聞を広め、自分の成長につなげていただくことを期待しています。

【旧制度】

108日

【新制度】

115日

リフレッシュ休暇を含めると年間休日数123日
(勤続2年以上の場合)

【時給増加率】

2.8%

(例) 時給1,300円の場合

旧制度：年間休日数108日、時給1,300円

新制度：年間休日数115日、時給1,336円 (+36円)

※週40時間勤務のフルタイムの職員が対象。

③管理職手当の引き上げ

↑ 360万円/年
(法定福利費込)

- チームのマネジメントやリーダーシップの質によって、福祉実践の質も大きく左右されます。
- 優秀な現場のリーダーや、マネージャーを手厚く処遇することで育成と定着を促します。

役職	現金額	増加額			新金額（月額）		
		I 看護職	V ケア職	X II 管理職	I 看護職	V ケア職	X II 管理職
U L ①	125円	35円	35円	-	26,672円 (+5,835円)	26,672円 (+5,835円)	-
U L ②	150円	35円	35円	-	30,840円 (+5,835円)	30,840円 (+5,835円)	-
U L ③	175円	35円	35円	-	35,007円 (+5,835円)	35,007円 (+5,835円)	-
U S L ①	70円	5円	5円	-	12,503円 (+834円)	12,503円 (+834円)	-
U S L ②	85円	5円	5円	-	15,003円 (+834円)	15,003円 (+834円)	-
U S L ③	100円	5円	5円	-	17,504円 (+834円)	17,504円 (+834円)	-
生活支援課長①	250円	0円	0円	20円	41,675円	41,675円	45,009円 (+3,334円)
生活支援課長②	300円	0円	0円	20円	50,010円	50,010円	53,344円 (+3,334円)
生活支援課長③	350円	0円	0円	20円	58,345円	58,345円	61,679円 (+3,334円)

公休数115日の場合

④確定拠出年金の掛金の引き上げ

↑ +1,182万円/年

- ・ 確定拠出年金の掛金を増加し、職員の処遇改善を行います。
- ・ 国の許認可事項のため、10月1日より施行します。

等級	現掛金	新掛金	増加額
8 等級	15,000円	20,000円	+ 5,000円
7 等級	15,000円	20,000円	+ 5,000円
6 等級	15,000円	20,000円	+ 5,000円
5 等級	10,000円	15,000円	+ 5,000円
4 等級	7,500円	12,500円	+ 5,000円
3 等級	5,000円	10,000円	+ 5,000円
2 等級	5,000円	7,500円	+ 2,500円
1 等級	5,000円	7,500円	+ 2,500円

06 その他

①その他処遇改善施策

01 夜勤回数の適正化

- 夜勤回数は、平均を1カ月あたり4回にできるよう、マネジメント層・リーダー層のパートナーが適切にマネジメントします。

02 介護労働負荷の軽減

- 介護業務やそれに付随する業務について、DXを推進し、簡単かつ正確にできるシステムがあれば積極的に導入します。

03 健康経営の推進

- パートナーの心身の健康増進が、組織全体の活力やケアの質を向上させ、法人の業績や企業価値の向上にもつながると考え、健康経営に取り組みます。経済産業省の健康経営優良法人の認定を目指します。